

はじける こころ

vol. 13

人権の宝島：稲保育所発.....	1
みのお市民人権フォーラム20th	3
萱野東小学校公開研究会.....	5
心の輪を広げる体験作文.....	6
人権教育基本方針解説.....	7

げ

ん

げ

の

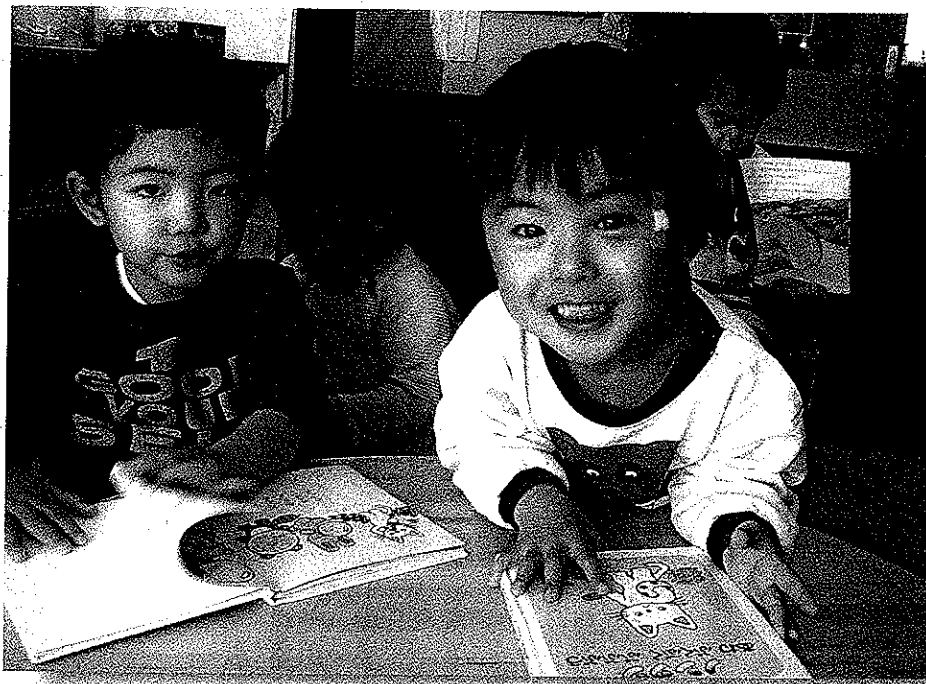
の

ぺ

え

じ

●写真募集！●子どもたちの笑顔、真剣な顔、輝く顔...などの写真をお送りください。



げんげの：「げんげ(紫雪草)」とは、れんげ草のことで、「げんげの」は、れんげ草が一面に生い茂る野原のことです。れんげ草は、茎が地に臥して広がり、春になると蓮の花に似た小花を一面に咲かせます。また、れんげ草は、緑肥として大地を肥やします。蓮に似た小さなれんげ草を、子ども一人ひとりの尊厳に見立てて、それが一面に花開く様子をイメージしました。

テーマ 「つながり」

を求めて、今回は本年度より新しい枠組みでスタートした稲保育所を訪ねました。

一人ひとりを大切に育てる乳児保育

子育ての基本は乳児期

乳児は、何もできない未熟な子どもだ
 と思い、すべてやってあげていたのに、
 幼児になったとたん「もうおねえちゃん、
 おにいちゃんだから自分でやらないさい」
 「自分で考えてやってごらん」と言っても
 自分でやる習慣のついていない子ども
 にとって無理なことです。

ある日突然やれるようになるものでは
 なく、乳児のときからの積み重ねが大切
 なのです。また子どもが自分でしたいと
 いう気持ちを持つまで大人は丁寧な育児
 行為を続けながら忍耐をもって待つてあ
 げることが必要です。

乳児のための保育環境

遊びの部屋と生活の部屋（食事、睡眠）
 は別にするこで生活リズムの異なった
 子どもたちが落ち着いて食事や睡眠がと
 れ、遊びの保障もできます。

子どもに丁寧に関わる ための「担当制」

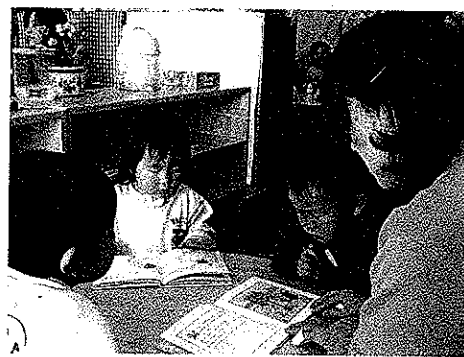
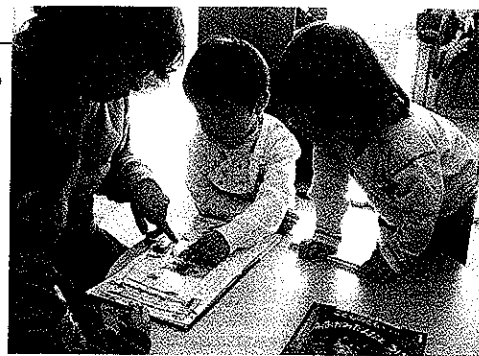
丁寧な育児行為を積み重ねるために特
 定の大人が特定の子どもを見ていま
 す。このシステムを「担当制」と呼んでいま
 す。0歳児の育児行為（食事・排泄・睡
 眠・着脱）は1対1で関わります。いつ
 も世話をしてくれる大人が決まっている
 ということは、子どもの情緒を安定させ
 ます。子どもはいつも大人のやさしい眼
 差しに見守られているので困ったときに
 大人を見ればすぐにどうしてほしいか分
 かってもらえるし助けてもらえるので信
 頼関係がつきやすく子どもの内面を支え
 ることに適しています。また子どもの発
 達段階や心理状況などをよく把握して丁
 寧に接してあげられる結果、子どもも習
 慣をきちんと身につけやすくなります。

日課について

子どもたちの生活リズムを保育所のリ
 ズムに合わせるのではなく、一人ひとり
 の生活リズムを家庭を含めた24時間で把
 握し、個人の日課を作成します。日課を
 作成する時、朝何時にご飯を食べてきた
 のかがわかれば保育所での食事時間も決
 まります。次にいつ寝るのか、何回寝る
 のかによって日課の中の睡眠も決まりま
 す。食事と睡眠の時間が決まれば、それ
 以外は遊びの時間です。睡眠が十分でな
 いと機嫌良く食べたり遊んだりすること
 ができないので、睡眠を核とした一日の
 生活の流れを作ります。一人ひとりの日
 課を保障するということは、クラスの子
 どもを一齐に動かそうとするのではなく、
 一人の子どもは寝ている、別の子ど
 もは食事をしている、他の子どもたちは
 遊んでいるというように一人ひとりの日
 課にそって生活することで個人を尊重す
 るということです。



稲保育所.....



稲保育所訪問の感想

当日は参加者が少なく、せっかく企画した保育所訪問であったのにとても残念に思いました。少子化問題がクローズアップされ、子育て支援を保育所が担う役割は大きいのに。もっと保育所を知ってもらいたい。よい機会であるし、この会議でまた訪問を予定されているのであれば18年度も保育所を入れてもらいたいと思います。ただ預かっているだけではなく、就学前教育や障害児保育、保護者への支援等多様な中身を知り理解を深めていただきたいと思いました。

人権教育推進会議委員 堀江たか子

育児とは

子どもと大人の共同作業です。何もできない赤ちゃんに大人がすべてやってあげるのではなく、子どもといっしょにすることが大切です。例えば、食事の時さつと抱いて連れて行くのではなく「ごはん食べようね」と声をかけ子どもの気持ちが食べることに向き、「うん」とうなずいたり「連れて行って」と抱っこを求めたりするまでゆっくり待つてあげるようにします。食べる時にも、子どもが自分で食べ物を取り込むまで待つてあげたり、一口量を知らせたり、かんで飲み込むまで待つてあげたり、その子どもの食べたいという気持ちに添って食べさせてあげ

けるようにします。どんな小さい子どもにも意志(思い)があります。その子ども自身が自分でやったと思えるように援助することが大切です。保育士はどんな小さなことでも今からすること子どもに言葉で知らせ、子どもがその気になるまで待つこと。また一人ひとりの発達段階を理解し、できるようになったことは子どもに任せ見守ること。できないところは「手伝っていい？」などの言葉をそえて援助するようにすること。それらが子どもの主体性を育てる第一歩につながるのです。(大人にやらされたのではなく自分の意志でやったことになるのです。)

内面の育ちというものは言葉で言うて教えるものではなく、まわりの大人の姿をみて育つものです。自分がやさしくしてもらったり愛されたり話を聞いてもらったりする経験をいっぱいすることで自分も人にやさしくしたり思いやりたり人の話を聞いたりできるよつになるのだと思います。

今回稲保育所にて、園庭開放の目的を伺った。保育所に通う子どもたちは、本人はもちろん両親も在宅時間が短く、近隣とのつながりが希薄になることが少なくない。園庭を開放し、外部の人を受け入れることによって、訪れた園外の子どもたち、またその保護者の方々とつながりが出来、園以外の場所ですれ違った時も、声を掛け合えるようになる。また、子どもや保護者だけでなく、例えば草花の手入れの得意なご近所の方にお手伝いに入ってもらったりとか、昔遊びをよくご存知の方にいっしょに遊んでもらうとか、いろいろな人に関わってもらい、つながっていくことで、地域ぐるみで子どもを見守り育てていく社会を築いていこうというネットワークの発信地に、保育所があるということだ。人と人とのつながりは、まずは時間と空間を共有し、相手を理解することから始まる。それが楽しいものであれば、なおいっそうつながりは深まるものだろう。安心して子育てのできる社会に最も必要であり、今改めて求められている部分だ。保育所の取り組みがその一端を担い、地域にその輪が広がっていく事で、子どもだけでなく、おとなも暮らしやすい社会が築かれるのではないだろうか。

人権教育推進会議委員 上田晃江

毎年12月に開催されている「みのお市民人権フォーラム」が20回目を迎えました。

みのお市民人権フォーラム20th

全体会12/10
分化会12/10・11

イマジネーション〜いま問われる私の想像のちから〜

◆人権を考える場として

差別や偏見に妨げられることなく、様々な個性や集団、異文化との出会いやふれあい、対話と協働を通じてお互いが豊かになれる関係をつくるためにすべての人の人権や人権感覚が大切にされること、また、人権の尊重こそ人間が生活していく上で、なくてはならない基礎であることの理解を一人でも多くの市民の方々に深めてもらうため、そういう場を提供し続けたい。

「みのお市民人権フォーラム」は、1986年12月に「いつさいの差別を許さない箕面教育・保育研究集会」として発足し、毎年12月の人権週間にも多くの市民が人権問題を市民レベルで考え行動する、府内でも注目を集める箕面らしいフォーラムとしてスタートしました。

当初は、「同和教育・保育・人権啓発活動の経験を交流し、いつさいの差別を許さない箕面づくりを展望するとともに、基本的人権の市民運動を発展させよう」というテーマで、全体会・分科会ともに講義講演形式で、関係者・関係団体による報告や提案という形で行われていました。



◆市民感覚を大切に

回数を重ねる中で、様々な議論を重ね、より良いものを模索するなかで、1990年の第5回研究集会から、よりきめの細かい具体的な話し合いが出来るようにと8つ以上のテーマに発展し、1993年の第8回には過去7回の研究集会を統括するため「検討委員会」を組織し、様々な角度から話し合った結果、

研究集会名を「いつさいの差別を許さない人権フォーラム・みのお」と変更し、市民感覚を大切にした人権フォーラムへと発展させ、市民参加、参画型、双方向性を原則とすることとなりました。

◆「みのお市民人権フォーラム」へ

そして、11回目の人権フォーラム終了後、10年が経過した人権フォーラムが、市民の人権意識状況や市民性に合致しているのかという点検と、新たな方向性を見出すことが必要であるとの総括から、「人権フォーラム改革委員会」を設置し、フォーラム名を「みのお市民人権フォーラム」とし、サブタイトルを「いつさいの差別を許さないために・話す、語る、伝える、分かち合う」としました。また、「夢と好奇心・まちと生活と人間を大切に、豊かな箕面を創造するため、人と人との出会い、お互いを認め会える、多様な人権尊重の市民運動を発展させよう」という目標をつくりました。

内容に関しても、従来のように「人権フォーラム」だから「まず差別問題ありき」ではなく、より市民に密着したテーマを毎年設定



し、深めていこうと言うことで、分科会もテーマにそった内容を様々な角度、切り口から企画することを試みてきました。

また、運営や実行委員会に関しても、いわゆる関係者だけでなく、企画段階から広く市民や市民グループの人に呼びかけて参加して貰うこととし、参加の多様性を求め、市民の自主参加を原則とし、わかりやすいPR、参加のきっかけづくりを大切にするようなフォーラムを目指し、試行錯誤を繰り返してきました。

◆20回目を迎えて

そんな人権フォーラムも、今年で20回目という節目の年を迎えました。また、戦後60年という節目の年にもあたることから、戦後60年の歩みと、人権フォーラム20年の歩みを重ね、振り返ることで、いつさいの差別を許さないために、原点に返り、新たなスタートをきる年だと考えています。

そんな節目の年となる今年のテーマは、「イマジネーション～いま問われる私の想像のちから」。「イマジネーション」とは「想像するちから」「相手の事を考えるちから」「背景にあるものを見るちから」「共感するちから」、そのちからが「人権」を考えるキーワードであり、今の私たちに「問われている」というメッセージを参加者の皆さんに投げかけました。

◆戦後60年を考える

今回はそのことを、戦後60年という大きなテーマを通して考える機会として、全体会で



は、アニメーション映画「ガラスのうさぎ」の上映と、ジャーナリスト「斉藤貴男」さんをお招きしての講演「子どもに語り、伝える、テレビが伝えない真実」を実施しました。

アニメーション映画「ガラスのうさぎ」は、戦禍で家族を失った主人公が、孤独と悲しみの中で、心を奮い立たせ生き抜く様を通して、戦争の悲惨さと平和と命の大切さ、戦後の日本が目指した「平和」への思いを参加者に訴えかけました。

◆平和と人権をキーワードに

斉藤貴男さんの講演「子どもに語り、伝える、テレビが伝えない真実」では、イラクをはじめとする「テロ」や「戦争」が激しさを増すなか、日本でも、毎日そのような報道を目にすると同時に、そう言った事があたりま

えの感覚になってしまっているのではないかという危機感を感じずにはいられない。そのことを実感する実例として、反戦のビラをまいただけで逮捕されてしまうということが、実際におこっているという今の日本の現状。「戦争と差別は相性がいい、なぜなら、戦争こそが最大の人権侵害の一つである」。自衛隊の派遣や構造改革をはじめとする、今の日本が向かっている、企業論理からの競争至上主義という社会構造が「差別」へとつながっていく。そう言ったことが現実味をおび、その結果、教育、社会保障、税制、雇用などの社会システムの変化の中で、社会的に弱い立場にいる人たちに対する人権侵害が見えない形で進んでいる。そんな今の社会構造の中で、私たちはどのように現在というものとらえ、「平和と人権」ということをキーワードに、今後をどう生きていくのかという問題提起を頂きました。

◆新たなスタートを

今回の人権フォーラムを通して、戦争の悲惨さ、平和と命と人権の大切さ、その中で現在の日本が進んでいる方向を再認識しました。しかし、そのことの答えがフォーラムにあるのではなく、そのことを知り、考える場として、また、一人で悩むのではなく、沢山の仲間がいることを確認する場として、これから機会を提供し続けること。

そのことを目標に、20年目を迎えた「人権フォーラム」が21年目に向けて、新たなスタートをきりました。

今年度の人権教育推進会議のテーマは「つながり」です。コミュニケーションをテーマに開催された萱野東小学校の公開研究会を取材しました。

萱野東小学校公開授業研究会

11月25日(金)

公開授業……全クラス

全体会……研究報告、指導助言

講演……「社会の変化に伴う現代コミュニケーションの動向」正高信男京都大学教授

大会テーマ

「豊かなコミュニケーション能力の育成」

近年、核家族化、少子化、近所づきあいの減少等の影響で、子どもたちが同年齢、異年齢を問わず、話し合ったり遊んだりする経験が減っています。また、親子の対話が減少しているとの指摘もあります。多様な人々との対話は、社会性を育むだけでなく、人との触れあいの中で自分自身を振り返り、自我を確立するために非常に大切な役割を果たしています。私たちは、これからの社会を変化の激しい、価値観が多様化する社会ととらえ、その時代をたくましく生きていくため、「豊かなコミュニケーション能力」を子どもたちに育てたいと考えています。コミュニケーション能力とは一方的に伝達したり発信したりするのではなく、相手の気持ちを思いやりながら、自分の考えや思いを伝え合う生産性のあ

る話し合いだと考えています。また、声の高低や強弱、表情、視線、身体表現も大切なコミュニケーションととらえています。

コミュニケーション能力は、人間関係づくりの基礎・基本であり、今後、社会からもっとも強く要請される力だと考えています。



昨年11月末に萱野東小学校で行われた正高信男 京都大学教授の講演会に参加しました。

文部科学省が2002年度の「特別支援教育を推進するための制度のあり方について」の審議会で、発達障害により学習面や生活面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒数は、通常の学級に在籍する児童生徒の6%程度と考えられるというデータがあります。

実際に発達障害・支援センターという専門機関がどこにあるのか(大阪府では高槻市、大阪市では平野区のように)診断出来る医療機関も明らかではなく、MRIやPETという最新の高度医療による検査を要すればある程度、脳のイメージングが出来、発達障害なのかがわかるようですが、そこまでする必要があるのかは私には少し疑問です。

「学習障害のこともたちにとってナンバース(数の概念)」というほんのごく一部の障害によって暗算が出来なかったり、英語の発音が悪かったりするというケースがあるようですが、暗算が出来ないからと言って責めたり、そのこともたちを分けたりするのではなく、どのようにすれば計算ができるのかを真剣に向き合う必要があるのです」と正高教授は説きます。他、アスペルガー症候群、高次脳機能障害、注意欠陥障害のこともたちの事例と今、京都大学で進めている学習困難児の教育支援プログラムについて紹

介されていました。そして発達障害・支援センターのような専門機関へ時間をかけて通所していることよりも、家庭でそのこともに応じたベース、学習支援の内容をパソコンなどの活用によって取り組んだ方がはるかに効率的であることを報告されていました。そのためには学校、家族がこどもをしっかり理解をすることの必要性を強く感じました。

「日本の教育は横並びという悪しき平等主義があつて、そこから少しでもついていけない者を認めようとなかなかしません。障害者は単に劣っているのではなく、誰にも持てない特殊な力を持っています。他人にはない能力を生かせる場、誰もが1番になれる場の提供を学校でも家庭でも常に考え行動していくよう、努めなければなりません」と最後に正高教授がまとめられた言葉にただただ同感するばかりでした。

一人ひとりのこどもたちの育みを大切にしていくことはこの社会を支えていく上において最も重要なことですし、そのためにはこれから施行されていくだろう「特別支援教育」についてもより論議しなくてはならないように思っています。

人権教育推進会議委員 安東由紀子
※2005年4月より「発達障害者支援法」が施行され、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であつてその症状が通常低年齢において発現するもの」を発達障害者と定義しています。

こんなことあるよ

平成17年度心の輪を広げる体験作文中学生部門最優秀賞受賞作品

「心の輪を広げる体験作文」は障害者に対する理解と認識を深めるため、内閣府、大阪府、大阪市の共催で募集が行われている。小学生部門、中学生部門、高校・一般部門がある。

「S君のお母さんの手紙」を読んで

箕面市立第二中学校三年 谷口直津夢

入学式の日、帰ってすぐ、僕は両親にいった。「僕のクラスに障害児がいる。」ほくの両親は「初めてのやなめ。」と応えた。「そっや、初めてや。」といふのが中学校第二回目の僕の印象に残る事だった。

僕の住んでいる箕面市は福祉の面で、進んでいるといわれている。保育所はもちろん、学童保育も八年生まで障害児が通える。そのせいか、姉や妹はクラスメートに障害を持つ友達かいた。僕は、保育所でも小学校でも、そんな友達がいなかったから、ひっそりした。

中学校生活が始まった。僕の二年は、三つの小学校からきた友達でクラスが、作られている。よその小学校からきた子は、どんな子が、はやく友達になるかと、見ていた。

そんな中で、S君の行動はめだった。授業中立ち上がるし、歩きまわるし、突然歌を歌ったり、目をあさったり、手をひらひらさせたりしていた。僕はトキマキした。こんな行動をみた時、「どうしてアクションするのかわからないのか」「なんでこんなことをするねん」と頭の中でいろいろな思ひがくるくる回った。でも、僕は結局じっとしていた。「わからへんもんだ」の一言につきただ。こんな思ひは僕だけではなかった。友達も同じように思っているのを徐々に感じてきた。

入学の時の緊張も途切れたころ、トラブルがおきた。みんなは初めてのことで見ていたけど、今度は、S君にちよっかいをかけた。わざとS君を怒らせたり、行動をエスカレートさせるようなことをした。僕は、直接その場にいなかったけど、クラスの雰囲気は変に感じた。

そのころだった。S君のお母さんから手紙が学校にきた。そして話し合いもあった。大人からの手紙で、こんなに真

剣な内容の手紙は初めてだった。僕は、この手紙を大切に、とっている。書いてあった内容は、S君が生まれてからのこと。彼の自閉症という障害のこと。地域の学校に通ったため引越してきたことだった。自閉症という言葉は、聞いたことがある。でも、そんなにいいに説明されたことがなかった。この手紙で、僕はS君のかわった行動のつひとつかなんとなわかってきた。僕はS君を違った目でみれた。体育の時間、僕はS君とペアを組むことが多い。S君のかわった行動に対しても、余裕を持てた。体育の準備運動をすんなりできた。

ここで、僕はいいたい。「障害を持つ人へもやさしく。」ということばをよく聞く。僕の中では、S君とかわかるのは、僕が以前した車イスを押すのとは、ちよっかと違っていた。自閉症という障害について教えてもらって、初めて同じなんだとなってきた。やっぱり、なんでこんなやねんといふことが、わからなかったら、僕は動けない。これは、僕だけのことで、僕にはたくさん知らないことが多い。知らないから、かたまるでもうって、行動できないことが多い。

後二年半、S君と同じ学年に僕はいる。S君は養護学校ではなく、地域の学校に通っていたから、二中にいる。二中の卒業式のとき、S君や、S君のお母さんに、「やっばり二中でよかった。」といふてもうるだろう。これは、僕らの宿題だと思ふ。

これからも、僕はS君のことをただでなく、いろんな障害をもった人のことを学びたい。そして、理解してかわっていききたいと思ふ。これが、僕のこれからの宿題と思ふ。

学校の取り組み

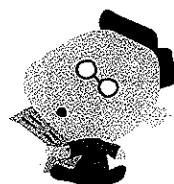
「人に優しく、自分に厳しく」「個性を大切に」というクラスをつくっていく中で、次第にS君の行為を許せなくなり、S君の行動の真似をしたり、口癖を言ってちょっかいをかける等の嫌がらせをするようになりました。

その状態を改善するべくS君にとどまらず『お互いを認め合おう』という取り組みを総合・道徳・学活の中で何度も行い、考える機会をつくりました。また、学級会でも話し合いました。理解を示す生徒たちも増えましたが、なかなか自閉症のことが十分に理解できず、S君に強くあたったりする行動もありました。

そこで、『自閉症』という障害がどういうものなのか、S君のお母さんのご協力をいただき、S君が生まれてから今までのお気持ちを書いていただいたお手紙を各クラスで読んで学習しました。その総合学習の後、クラスのT君が自分で感じたことを綴ったのがこの作文です。

なべちゃん

『人権教育基本方針』⑫



外国人と人権教育

教育を受ける権利とその平等を保障するために、家庭の状況、障害、国籍などによる不利益が生じないように、就学・通園・通学保障、国籍や文化の多様性に配慮します。
【箕面市人権教育基本方針2章2節1項】

社会や経済のグローバル化に伴い、日本の社会の文化的な多様化はどんどん進んでいます。日本社会は古代より多くの異なる文化を持つ人々が渡来し、先住していた人々と交流しながら文化をつくってきました。近代以降にも多くの人々が日本にやってきました。また植民地政策と戦争という不幸な事態の中で、主として朝鮮半島や台湾の人々が、日本国籍と朝鮮・韓国・中国などの国籍の間で振り回される事態が生じ、今日においても旧植民地出身者とその子孫の国籍をめぐる問題は、法的に解決されておりません。加えて、日本の労働力不足を多くの外国人就労者が支えるという事情も生じ、ニューカマーと呼ばれる外国人も増えています。その他にもいろいろな事情で、日本で暮らす外国人がおられ、国際結婚や帰化などによって、多様な文化的背景を持つ日本人も増えています。

外国語で育った子どもたちや、外国籍の子どもたちにとって、日本の社会で暮らす上で様々な壁があります。日本語がわからないことや、日本の習慣になじめないこと、あるいは日本語を使いこなせない親のことを恥ずかしく思ったり、子ども自身が差別やいやがらせ、あるいは日本の子どもたちから疎遠されていると感じることもしばしばあります。さらには、自分の母国の文化や言葉を知る機会がなかったり、自分はいったい何者なんだらうと悩む事態も生じます。

箕面市でもこうした状況に対して様々な支援施策が実施されていますが、現状では十分とは言えません。日本語を知らない子どもたちの日本語支援や、母語や母文化について知る機会を提供することは、これらの子どもたちにとって重要ですが、人

手も財源も十分にあるとはいえません。一番大きな問題は、日本政府および文部科学省が、外国籍の子どもたちの教育を受ける権利保障について十分な理念や政策を持っていないことです。日本の学校は日本人のためにあるという考え方があり、外国籍の子どもたちに対する施策はどうしても行き届かない事態が生じます。

教育を受ける権利は、国籍によって差別があってはならないというのが、人権の基本的な考え方です。グローバル化する社会にあって、人は国境を越えて動かざるを得ません。日本から外国へ行く子どもたちの教育を受ける権利について日本政府が十分に考えることと同様に、外国から日本に来る子どもたちについても同様に人権が保障される必要があるでしょう。まして植民地や戦争によってもたらされた外国人問題は、政府や日本国民にその解決の道義的責任があることは言うまでもありません。国の法律や制度を待つのではなく、箕面市が独自にできることもあるでしょう。

他方、国や自治体の取り組みには、法や財源という壁が現実であり、外国人の子どもたちの人権教育に機敏に対応することが困難な事情もあります。そのため、外国人の子どもたちの人権教育を開発、支援、推進する市民活動、NPO活動やボランティアが重要な役割を果たします。箕面市国際交流協会ではそうした活動のコーディネートも進められています。また、もともと多くの市民のそうした活動にご参加いただければと思います。

新しい社会をつくり、ともに人権を支え合っていくには、行政の役割は受容ですが、市民の積極的な関与がなければ、国や自治体の制度は変わりません。外国人の子どもたちの人権教育ばかりでなく、行政の手が十分に手の届かない領域はたくさんあり、市民、学校、地域のパートナーシップでこれらの問題解決をめざしたいものです。

(鍋島祥郎 大阪市立大学創造都市研究科助教授)

人権教育推進会議情報誌『はじける ころ』

発行 箕面市人権教育推進会議

箕面市教育委員会

人権教育課 TEL072-724-6921 FAX072-724-6010

e-mail:edujinken@maple.city.minoh.lg.jp

平成18年(2006年)3月

人権教育推進会議委員

鍋島祥郎、守婦朋子、小関麻沙好、平沢清美、河野秀忠、小林和幸、安東由紀子、谷口俊美、有光逸子、上田晃江、岡本克己、用澤きよみ、堀江たか子、中田和成、南橋正博、主原照昌、岡村公子、川上加津子、仲野公、森田雅彦、奥山勉、上西彰、栗本忠夫、前田健、中野仁司、稲野公一、森井國典、齋藤史恵、福永茂、吉田直彦、千葉亜紀子、南悦司、向井裕彦、坂上潔司、佐々木久雄、塩山俊明、中澤博、津田善寿、加藤真知子、黒田正記、前田功、辻広志、小谷功、谷口あや子、森和則

「はじけるころ」は教職員・PTA運営委員に配布しています。公共施設においています。